

令和6年度八戸市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

【作物作付の現状】

八戸市の自然条件と生産地であり消費地でもあるという社会条件を生かし、ねぎ、ピーマン、にんにく等の露地野菜、いちご、ミニトマト等の施設園芸野菜、大豆、そば等の畑作物、葉たばこ等の特用作物の他、スナップエンドウを作付しており、市内の地域毎の自然・社会条件による多様な生産がおこなわれている。

【課題等】

令和5年度の八戸市の水田面積は 2182.6ha であり、このうち主食用米の作付面積は 976.3ha (44.7%) の作付割合となっている。水田転換畑の多くは湿田であるため、畑作物の作付及び定着には不利な条件下にあるが、このうち飼料作物の作付割合は 22.4ha(1.0%)、麦・大豆の作付割合は 44.6ha(2.0%)、高収益作物の作付割合は 26.4ha(1.2%)となっている。また、地域の中心となる認定農業者の確保や新規就農者の育成、また利用集積等による農地の有効利用が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

生産地であり消費地でもあるという社会条件を背景に、地域特性を生かした多彩な農業生産が行われている当市の産地の強みを最大限に生かし、高収益作物等の転作作物等については、市場出荷を基本としながらも、地元直売所、朝市、夕市、農産物フェア、学校給食等の多様な機会を生かした地産地消を促進し、品目や数量の拡大及び販売力拡大を支援していく。

また、多様な産業や業種が集積している当市の特徴を最大限に活用するため、商工業団体等との連携による6次産業化を促進し、県内の他の地域では生産量の少ないいちごやミニトマトといった水田転換畑を利用して生産されている作物については、関係機関と連携しブランド力の向上に努めるなど、それぞれの強みを生かした新たな価値の創出を支援しながら、水田農業の収益力強化を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田を有効に活用するため、生産者が管理できなくなった水田については、農地中間管理機構の事業活用を推進する。

また、水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や今後もし水稻が作付される見込みがない水田については、畑地化支援の活用を促していく。

令和5年度は、前年度に続き、市内農業者所有の作物作付予定のない水田について、今後の水張りによる水田の利用意向について調査し、その利用実態をもとに、水田台帳の整理を進めた。また、要望があったところには出向いて畑地化事業の説明会を実施した。令和6年度についても、引き続き、畑地化支援の周知、説明を行っていくとともに、団地化も含めた畑地化の産地形成についての協議を進めていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

食味・品質をより重視した米の安定的な生産を推進するため、品種選定を含めた立地・気象条件に応じた生産を促進するとともに、農地の流動化や農作業受委託による省力・低コスト生産体制の構築を図る。

また、消費者の健康・安全志向等のニーズに対応するため、肥料や農薬を低減した特別栽培米の生産等の売れる米作りを目指す。

(2) 備蓄米

制度の周知を図り、農業者・事業者の取り組みを促す。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

水田転換畑の多くは、湿地であるため、畑作物の作付及び定着には不利な条件下にある。主食用米の需要減も続く中、県設定の産地交付金を活用した飼料用米の多収品種の導入、及び地域の産地交付金を活用した飼料用米ほ場の稲わらの利用を支援することにより生産拡大を図る。また、集荷業者等からの情報収集等を通じ、地元畜産業者等とのマッチングを図り、飼料の自給力・自給率の向上を目指す。

イ 米粉用米

制度の周知を図り、農業者・事業者の取組を促す。

ウ 新市場開拓用米

主に農業法人により農地の流動化や低コスト生産による輸出用米の生産が行われていることから、当該取り組み面積の拡大及び新規参入の農業者・事業者の取り組みを促す。

エ WCS 用稲

水田を活用した稲発酵粗飼料用稲の生産を推進し、畜産農家の飼料自給率の向上を目指す。

オ 加工用米

制度の周知を図り、農業者・事業者の取組を促す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

消費者の健康・安全志向の高まりを背景とした国産や有機・特別栽培農産物等の需要が拡大傾向にあり、水田における土地利用型農業の推進が重要であることから、大豆、麦等による輪作体系を確立し、地域設定の産地交付金を活用した生産の団地化、土地利用の集積、農業機械の導入や作業の共同化、基本技術の励行等により、生産性、品質の向上及び生産コストの低減を促進し、生産拡大を目指す。

また、飼料作物については、耕種農家と畜産農家との連携及び自家利用による水田を活用した飼料作物の生産の取組を推進し、自給力・自給率の向上を目指す。

(5) そば、なたね

そばは畑地での栽培が中心の作物となっており、南郷地区では「そばの郷」として地場産品を生かした生産に取り組んでいることから、国設定の産地交付金を活用し、地域の実需者との契約に基づき現行の栽培面積の維持拡大を目指す。なたねについては生産者が見られないものの、新規参入の農業者・事業者の取り組みを促す。

(6) 地力増進作物

水田における土地利用型農業の推進が重要であることから、大豆、麦とともに輪作体系を確立するために、イタリアンライグラス等の地力増進作物を導入し、土地利用の集積による生産の団地化、農業機械や作業の共同化、基本技術の励行等により、生産性、品質の向上及び生産コストの低減を図る。

(7) 高収益作物

八戸市農業計画では、地域振興作物として各地域の水田転換畑で生産されかつ収益性が高い8品目となるいちご、トマト、ミニトマト、ねぎ、にんにく、ピーマン、スナップエンドウ、葉たばこを位置付けている。また、これらの地域振興作物の本作化・産地化及び生産技術・品質向上を目指し、関係機関と連携して生産振興を図っていくほか、地域設定の産地交付金を活用した振興作物への取組みを奨励し、生産維持と拡大を目指す。果樹、雑穀、その他作物については、気象条件を生かした品目・品種の生産を推進するため、地域設定の産地交付金を活用して、生産拡大を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	976.3	0	965.0	0	940.0	0
備蓄米	5.6	0	5.6	0	5.6	0
飼料用米	66.6	0	66.6	0	66.6	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	14.9	0	17.8	0	18.0	0
WCS用稲	29.4	0	28.3	0	30	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	15.8	0	15.8	0	25.5	0
大豆	28.8	0	29.8	0	33.3	0
飼料作物	22.4	0	22.3	0	23.2	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	5.8	0	6.0	0	6.3	0
なたね	0	0	0.3	0	0.3	0
地力増進作物	17.6	0	21.0	0	26.0	0
高収益作物	27.3	0	28.2	0	31.6	0
重点振興作物	13.2	0	13.9	0	15.3	0
・野菜	13.2	0	13.9	0	15.3	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
一般振興作物	13.0	0	13.2	0	15.2	0
・野菜	10.8	0	11.0	0	13.0	0
・果樹	2.2	0	2.2	0	2.2	0
花き	1.1	0	1.1	0	1.1	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	地域振興作物の重点振興作物 （基幹作物） 具体的な対象作物は、別紙「対象 作物一覧」表1のとおり	地域振興作物助成 （重点振興作物）	地域振興作物の作 付面積	（令和５年度） 13.2ha	（令和８年度） 15.3ha
2	大豆・麦・地力増進作物（休閒緑 肥）（基幹作物） ※地力増進作物の具体的な対象作 物は、別紙「対象作物一覧」表２ のとおり	生産性向上助成 （麦・大豆・地力 増進作物）	生産性向上取組面 積（小麦） 小麦の単収	（令和５年度） 15.6ha 217kg/10a	（令和８年度） 25.5ha 370kg/10a
			生産性向上取組面 積（大豆） 大豆の単収	（令和５年度） 23.2ha 134kg/10a	（令和８年度） 33.3ha 168kg/10a
			地力増進作物作付 面積	（令和５年度） 6.9ha	（令和８年度） 8.5ha
3	地域振興作物の一般作物（基幹作 物） 具体的な対象作物は、別紙「対象 作物一覧」表３のとおり	地域振興作物助成 （一般振興作物）	別紙「対象作物一 覧」表３の作付面 積	（令和５年度） 5.4ha	（令和８年度） 7.0ha
4	飼料用米生産ほ場の稲わら（基幹 作物）	耕畜連携助成 （わら利用）	わら利用の取組面 積（自家利用を除 く）	（令和５年度） 36ha	（令和８年度） 40ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 青森県

協議会名: 八戸市農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成(重点振興作物)	1	31,000	地域振興作物の重点振興作物 (別紙「対象作物一覧」表1のとおり)	実需者等へ出荷・販売を行うこと
2	生産性向上助成(麦、大豆、地力増進作物)	1	16,000	麦、大豆、地力増進作物 (別紙「対象作物一覧」表2のとおり)	4ha以上の集積をして麦・大豆・地力増進作物の輪作体系を導入し、生産に取り組む認定農業者・集落営農組織
2	生産性向上助成(地力増進作物)	1	20,000	地力増進作物 (別紙「対象作物一覧」表2のとおり)	
3	地域振興作物助成(一般振興作物)	1	15,000	地域振興作物の一般作物 (別紙「対象作物一覧」表3のとおり)	実需者等へ出荷・販売を行うこと
4	耕畜連携助成(わら利用)	3	9,000	飼料用米生産ほ場の稲わら	連携の相手方と利用供給協定を締結し、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

表1 地域振興作物助成に係る対象作物一覧（整理番号1）

助成単価	対象作物
31,000円/10a (上限49,000円/10a)	地域振興作物(重点振興作物) (いちご、トマト、ミニトマト、ニンニク、ねぎ、ピーマン、スナッフエンドウ、葉たばこ)

表2 生産性向上助成に係る対象作物一覧（整理番号2）

助成単価	対象作物
16,000円/10a (上限20,000円/10a)	地力増進作物(基幹作物) (スーダングラス、スダックス、ソルガム、イタリアンライグラス、ライ麦、燕麦、小麦、大麦、とうもろこし、なたね、チャガラシ、クローバー、ヘアリーベッチ、れんげ、青刈り大豆、クロタリリア、ひまわり、マリーゴールド)

表3 生産性向上助成に係る対象作物一覧（整理番号3）

助成単価	対象作物
15,000円/10a (上限24,000円/10a)	地域振興作物(基幹作物)(一般振興作物) (えだまめ、きゅうり、そらまめ、たまねぎ、とうもろこし、なす、ばれいしょ、ブルーベリー(※)、ブロッコリー、ほうれんそう、丸いも) ・うち、果樹(※)については、新植から5年目までのもの。 ・ほ場の作付(播種)と収穫が年度をまたぐものであり、作付けから収穫まで1年に満たないものは、その収穫年度において助成対象とする。